

第 19 回 静岡市ものづくり産業振興審議会 会議録

1 開催日時 平成 29 年 11 月 10 日（金） 午後 2 時 00 分～午後 3 時 30 分

2 開催場所 ツインメッセ静岡

3 出席者 【委員】

山内委員、鳥羽委員、井野委員、小澤委員、前田委員、
牧野委員、望月（有）委員、望月（磨）委員、山下委員

【事務局】

赤堀経済局長、池田経済局次長兼商工部長、加納参与兼産業振興課長、
杉本地場産業担当課長、佐藤参事兼課長補佐、山本参事兼地場産業係長、
松浦工業振興係長、松田主任主事、寺田主任主事
（産業政策課）藤原課長補佐兼企画係長、竹澤主任主事

4 傍聴者 一般傍聴者 なし 新聞記者 なし

5 開 会 （事務局：佐藤参事兼課長補佐）

定刻となりましたので、第 19 回静岡市ものづくり産業振興審議会を開催いたします。本日は、新たな任期を迎え、最初の審議会の開催となります。

さて、お手元の次第に従いまして、会議を進めていきたいと思っております。まず、会議を始める前の確認事項といたしまして、3 点お知らせいたします。本日は、上妻委員、杉山委員、松岡委員から、所用のため欠席するとのご連絡をいただいておりますが、その他の皆様にはご出席をいただいておりますので、静岡市ものづくり産業振興条例施行規則第 6 条第 2 項、「審議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない」との規定により、本日の審議会が成立していることをご報告いたします。2 点目としては、会議の「公開」であります。静岡市では、「附属機関等の設置及び運営に関する指針」に基づきまして、ものづくり審議会を含めた附属機関の会議は、原則公開となっております。本日の会議については、非公開事項となるものを含んでおりませんので、公開としたいと思っておりますが、皆様、よろしいでしょうか。

【各委員】了承

（事務局：佐藤参事兼課長補佐）

それでは、公開といたします。

また、審議の経過等によりまして、非公開とすべき事項が生じた場合には、その都度、

その旨を皆様にご決定いただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

3点目としては、「会議録」についても公開となりますので、事務局で会議録を作成し、会長と他委員1名のご署名をいただいて、公開の手続きを行いたいと思います。会長以外の署名人は、後ほど事務局で決めさせていただいた方をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【各委員】 了承

(事務局：佐藤参事兼課長補佐)

ありがとうございます。

それでは、次第2の「経済局長あいさつ」へ移りたいと思います。赤堀経済局長、お願いします。

【局長あいさつ】 赤堀経済局長

皆様、本日はお忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。経済局長の赤堀でございます。

まずは、この度の任期更新に伴いまして、ものづくり産業振興審議会委員へのご就任をご快諾いただき、厚くお礼を申し上げます。本日、3名の方が欠席されておられますが、前期から引き続いて就任いただく方が9名、今回新たに就任いただく方が3名、計12名の皆様で新しく審議会がスタートいたします。

平成31年度からの施行を予定している「第3次静岡市ものづくり産業振興基本計画の策定案」について、真摯にご議論いただき、今後の本市における「ものづくり産業の在るべき姿」を、当局への答申としてお示しいただきますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(事務局：佐藤参事兼課長補佐)

ありがとうございました。

続きまして、次第3の「委嘱状の交付」に移ります。経済局長が皆様のところを回りまして、委嘱状を交付いたしますので、委員の方は、その場でご起立ください。

【委嘱状の交付】 赤堀経済局長

委嘱状。山内 健敏様。静岡市ものづくり産業振興審議会委員を委嘱する。委嘱期間は平成31年9月28日までとする。平成29年9月29日静岡市長田辺信宏。よろしくお願いいたします。(その後、その他の委員にも同様に委嘱状を交付)

(事務局：佐藤参事兼課長補佐)

本日ご欠席の3名の委員の方には、事務局より後日お渡しします。

委員の皆様におかれましては、今後2年間よろしく願いいたします。

続きまして、次第4「自己紹介」に移ります。

まずは審議会委員の皆様から、所属、お名前、簡単なコメントを添えて発言いただければと思います。その後に、事務局の自己紹介に移りたいと思います。

それでは、山内委員から順番にお願いいたします。

【山内委員】

日立清水理科クラブの理事長を務めております山内と申します。日立清水理科クラブは設立から6年目を迎えますが、理科や科学の好きな子どもたちを育てたいという思いから、ボランティアで小学生へのものづくり体験教室などを開催しております。

また、今年の3月まで、静岡市清水産業・情報プラザの製造現場改善支援事業 運営審査会委員を務めており、長年に渡って中小企業の現状に触れてきました。

ものづくり産業振興審議会委員は前回の任期に引き続き委嘱を受け、今年で3年目となりますが、将来の静岡市のものづくり産業に少しでも貢献出来たらと考えています。よろしく願いします。

【望月(有)委員】

静岡県商工会連合会の望月と申します。商工会連合会とは、市町村合併前の旧町村地域、静岡市内では、蒲原・由比・興津を中心とした地域の小規模事業者を支援する商工会の取りまとめのような組織です。

私も前回の任期に引き続き2回目の委嘱となります。小規模事業者の置かれている環境は非常に厳しいので、少しでも支援ができればと考えています。よろしく願いいたします。

【小澤委員】

静岡商工会議所 中小企業相談所 経営支援課の小澤と申します。私も前回の任期に引き続き、2回目の委嘱となります。経営支援課では、管内の中小企業の経営相談全般を受けております。日々、巡回や窓口相談などで中小企業の皆様の声を聞いておりますので、その声を活かした計画の策定に貢献できればと考えております。よろしく願いします。

【山下委員】

はじめまして。今回市民委員として就任しました山下と申します。元々日立製作所 清水工場に勤めており、4年前に退社いたしました。現在は、山内委員のお話にもありました、

静岡市清水産業・情報プラザの製造現場改善支援事業 運営審査会委員を務めております。昨年、日立清水理科クラブにも参加しております。どうぞよろしくお願いいたします。

【前田委員】

はじめまして。市民委員の前田勝浩と申します。普段は建築事務所を営んでおります。日頃、静岡市内のものづくりに関わる人の行動や活動に注目しており、微力ながら貢献していければと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【望月(磨)委員】

望月光男会計事務所に勤めております望月磨悠と申します。昨年度より、この審議会に出席しております。

会計事務所に勤めながら、静岡大学に通い、税法や財政学を学んでおります。大学では、地方財政や地域産業についても取り扱っていますので、大学で学んだことをこの審議会に活かせるよう、努めたいと思います。よろしくお願いいたします。

【井野委員】

静岡市こどもクリエイティブタウンま・あ・るの館長をしております井野と申します。この審議会には、ま・あ・るを指定管理者として運営しております株式会社 丹青社の代表として出席させていただいております。

ま・あ・るには、毎日子どもたちがものづくり体験や仕事体験をしに来館しますので、日頃の業務を通し得た経験をこの審議会での協議に活かしていければと考えております。よろしくお願いいたします。

【牧野委員】

静岡産業大学 経営学部の牧野好洋と申します。統計を用いた経済分析が専門で、GDP分析や経済波及効果の測定、アンケート調査の設計などを行っています。

私の出身は静岡市ですので、良く慣れ親しんでいるつもりでしたが、この審議会に参加してみて、意外と知らないことが多いと感じました。静岡市は産業に多様性があり、変化も激しいため、しっかりと現状を把握して分析に繋げていければと考えております。よろしくお願いいたします。

【鳥羽委員】

鳥羽漆芸 代表の鳥羽俊行と申します。鳥羽漆芸の三代目であり、静岡県無形文化財保持者という立場でもありますが、この審議会には、一漆器職人として参加し、意見を述べていければと考えております。よろしくお願いいたします。

(事務局：佐藤参事兼課長補佐)

ありがとうございました。それでは、事務局の自己紹介に移ります。

(事務局：赤堀経済局長)

あらためまして、経済局長の赤堀と申します。よろしくお願いいたします。

(事務局：池田経済局次長兼商工部長)

経済局次長兼商工部長の池田と申します。よろしくお願いいたします。

(事務局：加納参与兼産業振興課長)

参与兼産業振興課長の加納と申します。よろしくお願いいたします。

(その後、事務局産業振興課職員も同様に自己紹介)

(事務局：産業政策課 藤原課長補佐兼企画係長)

産業政策課 課長補佐兼企画係長の藤原と申します。産業政策課では、来年度に静岡市産業振興プラン後期計画の策定を予定しております。ものづくり産業振興基本計画との整合性をしっかり取りながら策定していきたいと考えておりますので、皆様のご意見をお聞かせいただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

(その後、事務局産業政策課職員も同様に自己紹介)

(事務局：佐藤参事兼課長補佐)

ありがとうございました。

それでは、次第5の「審議会の活動概要について」をご説明させていただきます。お手元の資料2をご覧ください。

まず、この審議会の設置の根拠でございますが、ものづくり産業振興条例の第18条に「ものづくり産業の振興に関する市の施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、静岡市ものづくり産業振興審議会（以下「審議会」という。）を置く。」とあります。こちらの条例に則り審議会が設置され、公募による市民委員3名を含む12名の皆様に、審議会の委員を務めていただいております。

また、審議会の役割としまして、同条例第8条第4項に「市長は、基本計画を策定し、又は変更するときは、あらかじめ第18条に規定する静岡市ものづくり産業振興審議会に諮問しなければならない。」とありますので、皆様のお立場は、静岡市の第三者機関である諮問機関といった位置付けとなっております。

その他、同条第18条第2項に「審議会は、第8条第4項の規定による諮問に対し答申を行うほか、市のものづくり産業の振興に関する重要な事項について審議する。」といった役割がございます。

皆様の具体的な業務の内容としましては、基本計画の見直しや中小製造業者などへの支援拡充に向けた協議検討などとなっております。

審議会の開催については、年間を通じて2～4回程度を予定しておりますが、平成30年度は第3次静岡市ものづくり産業振興基本計画策定に向けた検討を行いますので、4回程度の開催を予定しております。その他の活動概要はお手元の資料をご確認ください。

続きまして、部会活動についてご説明申し上げます。部会は審議会の任意の下部組織であり、「調査研究部会」と「伝統工芸創造部会」の2つの部会があります。部会への参加は任意となりますので、報酬や交通費は支給されませんが、これから2つの部会でそれぞれどういったことに取り組もうとしているのか、担当よりご説明申し上げますので、その内容を聞いてご参加を検討いただければと思います。

(事務局：松浦工業振興係長)

「調査研究部会」の活動は、主に中小製造事業者等への支援拡充に向けた協議検討などです。前回の任期の際には、山内委員にお力添えをいただき、株式会社 日立製作所の方を講師にお招きしてIoTの勉強会を開催いたしました。国全体の動向として、AIやIoTを活用した技術が注目されている中、市内の中小製造事業者等に対して、そういった切り口での支援策としてどのような施策を実施するべきなのか、皆様の知見やネットワークなどをお借りしながら、検討していきたいと考えております。

また、産業連関表などを用いた現状分析から導き出される施策や、人手不足・人材育成の問題に対する施策などについても、ご意見を伺っていきたいと考えております。

「調査研究部会」の説明は以上となります。

(事務局：杉本地場産業担当課長)

続きまして、「伝統工芸創造部会」の活動についてご説明申し上げます。

伝統産業では職人の高齢化が進み、中には消滅の危機に瀕している業種もあります。「伝統工芸創造部会」では、伝統的な技法を絶やさないためにも、後継者不足の問題に有効だと思われる施策の提案や、技術の伝承・保存についてのご議論などをお願いできればと考えております。

また、静岡市ではJR静岡駅の駿府楽市などで伝統工芸品を販売し、販路の支援を行っておりますが、駿府楽市を運営する株式会社 駿府楽市は設立から26年が経過し、様々な課題に直面しております。時代の変遷に伴い、今一度、伝統工芸品のあり方についてご議論いただければと考えております。

「伝統工芸創造部会」の説明は以上です。

(事務局：佐藤参事兼課長補佐)

各部会の活動概要の説明は以上となります。

続きまして、次第6の「正副会長の選任」に移ります。静岡市ものづくり産業振興条例施行規則第5条第1項では、「審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める」と規定されております。

また、会長につきましては、審議会の会務を総理し、審議会を代表するとともに、審議会の会議の議長という役割を担っていただきます。それから、副会長につきましては、会長を補佐する役割が定められております。

これらを含めまして、委員の皆様の協議により、会長及び副会長をお決めいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

【牧野委員】

本日事務局より説明のあった今期の活動内容は、前期の任期での活動を引き継ぎ、実施されることが想定されるため、前期の任期の際と同様、会長を山内委員、副会長を鳥羽委員に就任いただければと思いますが、いかがでしょうか。

【山内委員、鳥羽委員】 了承

【その他各委員】 了承

(事務局：佐藤参事兼課長補佐)

ありがとうございました。それでは、会長を山内委員、副会長を鳥羽委員という体制で今期の審議会を進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

では、山内委員、鳥羽委員はそれぞれ会長、副会長のお席へご移動をお願いします。

ここで、山内会長と鳥羽副会長より一言ご挨拶をいただきたいと思っております。

【山内会長】

ただ今、会長としてご推挙いただきましたので、微力ながら会長を務めたいと思っております。

今期は先ほど説明があったとおり、第3次ものづくり産業振興基本計画案の検討についての諮問への対応という役割があります。第2次ものづくり産業振興基本計画が策定されてから約2年半が経過しましたが、その間にAIやIoTなど、非常に大きな動きがあったと感じています。AIやIoTの技術そのものは以前からありましたが、近年、新聞等のメディアで連日話題となり、技術革新も目覚ましいため、放ってはおけないと思っています。

また、前回の審議会でも牧野委員に静岡市内の従業員の現状と将来の動向などについて講演いただきましたが、AIやIoTの導入により、雇用がどう変わるかを知る必要があります。

その他にも、最近清水港周辺を中心に、市内への旅行者が大変増えていることや、中小企業を中心とした人手不足の問題など、見過ごせないポイントがたくさんありますので、静岡市のものづくり産業の在り方について、皆様のご意見を伺い、新しい基本計画に盛り込んでいきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【鳥羽副会長】

副会長を務めることになりました鳥羽です。よろしくお願いいたします。

山内会長のお話にもありました海外からの旅行者について申し上げますと、外国の方から人気のある都市と言えば、京都や金沢などが思い浮かぶと思いますが、どちらも伝統産業が盛んな都市であり、海外の方から見るとそういった都市が魅力的に見える証拠なのではないかと思っております。私は伝統産業はその都市の文化的な顔を作る役割を持っていると考えていますので、頑張っていかなければいけないと思っています。

また、伝統産業の長年に渡る大きな課題は人材不足の問題です。今の職人たちは世代交代したいがなかなかできない状況に追い込まれています。これまでの世代交代は、親から子へという血縁関係のある世代交代でしたが、これからは血縁関係のない世代交代をしなければなりません。今まで経験したことがないため、ピンチの状況ではありますが、それを逆手に取った支援策があれば、静岡市の伝統産業が新しく生まれ変わるチャンスでもあると思っておりますので、この審議会で有意義な協議をしていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

(事務局：佐藤参事兼課長補佐)

ありがとうございました。

それでは、今後の議事進行は、山内会長にお任せしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【山内会長】

それでは議事の内容に移ります。

次第7の「諮問 第3次静岡市ものづくり産業振興基本計画策定案の検討について」に関して、事務局から説明があればお願いします。

(事務局：佐藤参事兼課長補佐)

それでは、簡単に説明させていただきます。

これから、赤堀経済局長より、静岡市ものづくり産業振興条例第8条第4項「市長は、基本計画を策定し、又は変更するときは、あらかじめ第18条に規定する静岡市ものづくり産業振興審議会に諮問しなければならない。」の規定に基づき、山内会長に諮問させていただきたいと思っております。赤堀経済局長、よろしくお願いいたします。

【諮問】 赤堀経済局長

諮問。静岡市ものづくり産業振興審議会長様。本市ものづくり産業の振興に関し、平成31年度からの施行に向けた「第3次静岡市ものづくり産業振興基本計画策定案」の検討について、静岡市ものづくり産業振興条例第8条第4項の規定に基づいて諮問いたします。

なお、答申にあたりましては、平成31年1月を目途に行っていただきますようお願い申し上げます。平成29年11月10日静岡市長田辺信宏。よろしく願いいたします。

(事務局：佐藤参事兼課長補佐)

それでは引き続き、事務局より次第8の「第3次静岡市ものづくり産業振興基本計画策定に向けたスケジュール」についてご説明申し上げますので、お手元の資料3をご覧ください。先ほど申し上げましたとおり、産業政策課の第2次産業振興プラン後期計画の作成スケジュールとの整合性を図りながら、進めていきたいと考えております。

まず、平成30年3月までに、審議会委員の皆様のご意見を聴取するとともに、現行の基本計画の課題の洗い出しを行います。その後、4～5月ごろ、皆様のご意見をもとに、実際に企業訪問をして企業の皆様の現状をヒアリングします。ヒアリングした内容や、浮かび上がってきた課題について、7月ごろまでに取りまとめを行い、基本計画の方向性を検討していきます。その段階で、9月ごろを目途に一度皆様にお集まりいただき、方向性の案についてご議論いただきたいと思います。

その後は、審議会の内容を反映させながら計画案を修正し、再度皆様にご議論いただくというようなキャッチボールを何回か行いまして、平成31年1月の答申に向けて進んでいくという形となります。

答申をいただいた後は、内部調整やパブリックコメントの実施などを経て、平成31年4月施行となる予定です。

ただ、皆様とのやり取りや、内部調整などの過程で、なかなかスケジュールどおりに進まないことも予想されますので、その際には柔軟なご対応をお願いできれば幸いです。

スケジュールのご説明は以上となります。あわせて、参考までに産業政策課より第2次産業振興プラン後期計画についてのスケジュールについてもご説明申し上げます。

(事務局：藤原課長補佐兼企画係長)

お手元の資料に沿って簡単にご説明申し上げます。

産業政策課では、現行の第2次産業振興プラン前期計画についての評価を重点的に行う予定です。さらに、国・県の動向や本市を取り巻く環境の変化などを把握し、課題をしっかりと整理したうえで、平成30年8～9月を目途に後期計画の方向性やビジョンを作成したいと考えております。そのビジョンに基づいて、10月以降、後期計画のアクションプランを作成していく予定です。

(事務局：佐藤参事兼課長補佐)

ありがとうございました。事務局からの説明は以上です。

【山内会長】

ありがとうございました。

ただ今、赤堀経済局長から諮問をいただくとともに、スケジュールなどについて、事務局より説明を受けました。諮問内容によりますと、基本計画策定案に関しまして、平成 31 年 1 月を目途に当局へ答申を出さなければなりません。

来年度の特に後半は、何度か皆様にお集まりいただくスケジュールとなっておりますので、お忙しい中をご対応いただくことになろうかと思いますが、公的な附属機関の一員として、真摯に取り組んでいただきますよう、謹んでお願い申し上げますとともに、ご協力をお願いしたいと思います。

それでは、本日の諮問につきまして、質問があればご発言をお願いします。

【山下委員】

本日説明のあった 2 つの計画の位置づけについてお伺いしますが、産業振興プランが静岡市の産業全体を包括するような広い内容で、ものづくり産業振興基本計画はその中でもものづくり産業に特化した、もう少し狭い範囲の内容、という認識でよいでしょうか。

また、両者に共通する内容もあるという認識でよいでしょうか。

(事務局：佐藤参事兼課長補佐)

おっしゃるとおりです。

【山内会長】

他にご質問はないようですので、次第 9 の「第 2 次静岡市ものづくり産業振興基本計画 搭載事業 平成 28 年度実施状況のご報告」に移りたいと思います。

それでは、事務局より説明をお願いします。

(事務局：佐藤参事兼課長補佐)

それでは説明させていただきます。お手元の資料 4 をご覧ください。

ものづくり産業振興条例第 8 条第 7 項、「市長は、毎年度、基本計画の実施状況を市議会に報告するものとする」との規定によりまして、毎年 9 月に正副議長に対し、基本計画の実施状況を報告しています。

平成 28 年度の実施状況は、結論から申し上げますと「十分に進捗が図られている」という結果となりました。

この基本計画は、「多様な地域資源が連携するものづくり創造都市 静岡」という目標の達成に向けて、体系化が図られたものであります。基本計画では8つの重点項目と5つの方針を定めており、5つの方針の中には21事業が搭載されております。その基本計画全体の実施状況を、どのように評価しているのかをご説明します。

まず、8つの重点項目と21の事業にそれぞれ設けられた成果目標について、実施状況を評価し、その内容をもって、5つの方針について評価をし、最後に基本計画の実施状況を包括的に評価するというように、積み上げ方式で実施しております。

評価基準については、お手元の資料の下段にあります「表1 成果目標に対する各種事業の達成状況等」のとおり、「S（成果目標を上回る事業）」「A（おおむね成果目標を達成した事業）」「B（成果目標を下回る事業）」「C（成果目標を顕著に下回る事業）」「※（数値目標を設けていない事業）」で評価をしております。

次に、重点項目全体及び5つの方針のそれぞれの実施状況を把握するために、資料の2頁「表2 方針別実施状況の評価」のとおり、それぞれの方針の中に、S～C、※で評価した事業がどれだけあったかを取りまとめ、「◎（十分に進捗が図られている）」「○（概ね進捗が図られている）」「△（進捗が図られていない）」「×（全く進捗が図られていない）」として評価をしています。

そして、資料の3頁「図 基本計画の方針別実施状況の評価に基づく進捗状況」のとおり、方針別進捗評価が「◎」5つ、「○」1つという結果となりましたので、冒頭申し上げましたとおり、平成28年度の基本計画の実施状況は、「十分に進捗が図られている」という形で評価しております。

ただ、本市といたしましては、この基本計画の進捗が図られていることが、本市のものづくり産業が振興していることと同義とは捉えておりません。今後も産業支援機関等と連携を取りながら、ものづくり産業の振興に注力して参ります。

説明は以上となります。

【山内会長】

皆様からのご質問を伺う前に、私の意見を申し上げますと、内容的には少し評価が甘いような気もしますが、計画を策定してもフォローアップがそれほど行われないという事例が多い中、この計画は毎年きちんと評価をしているという印象です。

それでは、皆様からのご質問やご感想を伺いたいと思います。この実施状況の報告内容は、第3次基本計画を検討するうえでも参考になる材料ですので、積極的にご発言いただければと思います。

【牧野委員】

資料を拝見して、第2次基本計画が着実に実行されていることが把握できました。

私は、地域経済の実態を捉えるためには、定量的な評価と定性的な評価が必要であると

考えます。定量的な評価は、工業統計の内容を見れば、現状を捉えることができますが、それだけではなく、定性的な評価として、企業へのヒアリングなども重要です。先ほどのスケジュールの説明の際に、そういったヒアリングも実施されるということでしたので、この基本計画について、企業がどう思うかを聞き取りできればよりよい計画になっていくのではないかと思います。

【望月(有)委員】

報告書の中では、着実に事業が進んでいると読み取れますが、私が日頃相手にしている中小企業の皆様は、まだその実感を得られていないと思いますので、支援の対象である中小企業が実感を得られるような計画にしていけたらと思います。

【小澤委員】

牧野委員からも定量的・定性的な評価についてのお話がありましたが、企業へのヒアリングをじっくり行うとよいのではないかと思います。AI や IoT が注目されたり、伝統技能の事業承継が非常に重要になったりと、ここ数年の企業を取り巻く環境は本当に大きく変わったと感じています。企業の実態にあった計画にしていきたいと考えております。

【井野委員】

報告書を見て、「S」や「A」が多いな、という印象でした。事業が着実に実行されていることは良いことですが、それを次の施策にどう活かしていくかが大切だと思います。

また、ものづくり産業に携わる方々が実感を得られるような計画にしていけたらと思います。

【望月(磨)委員】

事業承継や地場産業の後継者不足などの問題に関して、小学校や中学校では駿府匠宿などでの体験学習を通し、伝統産業に触れる機会がありますが、進路を考える高校や大学のタイミングでは、伝統産業に触れる機会がないように思うので、そういった機会を設けることは大切ではないかと感じました。

【前田委員】

ものづくり産業が抱える課題には、短期的に成果を出しやすいものと、中長期的な視点で課題解決に取り組まなければならないものがあると思います。例えば、先ほどから議論にあがっております「人材」の観点から申し上げますと、「来年の人材の確保」と「長期的な熟練工の育成」では、成果の出しやすさが全く違いますので、評価をどのようにするのかは非常に難しい問題だと思います。

また、基本計画を約1年半かけて策定するスケジュールとなっておりますが、その間に

新たな課題が出てくるかもしれないという問題もあると思いますので、この審議会では大変難しい役割を担っているのだなと感じました。

【鳥羽副会長】

この計画をすべて把握するのは非常に難しいと思いますが、自分の分野にクローズアップしてみると、文章で書かれている以上に成果が上がっている事業があると思います。

具体的に申し上げますと、「事業 19-2 職人育成事業（クラフトマンサポート事業）」は伝統産業に新しい人材が入ってくるという、非常に有益な支援策であると思います。

一方、「事業 17-1 地場産品の市場及び商品分析等に関する調査」では、市場調査実施回数3回とあり、東京で展示販売会を行ったとありますが、開催回数だけではなく、その効果の測定という意味でさらに一步踏み込んで、何が売れて何が売れなかったのかという分析まで行うことができれば、もっと素晴らしい計画になっていくのではないかと思います。

【山内会長】

皆様おっしゃっていただいたとおり、この基本計画にはいろいろな事業が掲載されています。そのほとんどが地道に、汗水垂らして行っているものが多いようですが、そういった地道な取り組みの積み重ねが有効なのではないかと思います。

また、本日第3次ものづくり産業振興基本計画策定案についての諮問を受け、これから協議を重ねていくわけですが、我々審議会の委員も、世の中の動向に目を配らせ、より良い計画づくりを行っていきたいと考えておりますので、皆様どうぞよろしく願いいたします。

それでは、司会を事務局に戻します。

(事務局：佐藤参事兼課長補佐)

皆様、ありがとうございました。本日のご議論の中で、基本計画の実施状況と、中小企業の皆様の実感とが乖離しているというお話がありましたので、その乖離を少しでも埋めていくために、現在実施している事業をブラッシュアップするのか、新事業を立ち上げるのか等の検討を、今後の審議会の中で行っていただければと思います。

それでは、閉会を加納参与兼産業振興課長にお願いしたいと思います。

(事務局：加納参与兼産業振興課長)

皆様、本日はお忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございました。

本日は第4期の委員の皆様での初回の審議会ということで、諮問や審議会の概要説明、第2次ものづくり産業振興基本計画の実施状況の報告などが主な議題でありました。第3次ものづくり産業振興基本計画の策定に向けたご議論は、次回の審議会から本格的にスタートすることとなります。

皆様には、ご多忙の中でのご対応となろうかと思いますが、何卒ご協力いただけますよう、お願い申し上げます。

それでは、本日の審議会を終了します。本日は誠にありがとうございました。

本会議録は、平成 29 年 11 月 10 日開催の「第 19 回静岡市ものづくり産業振興審議会」の会議内容と同一であることを証する。

署名人 会 長

委 員